

# 佐賀県医療センター好生館における複写等サービス提供業務仕様書

## 1 調達する役務の名称

カラー複合機による複写等（コピー・プリント・スキャン・ファクス）サービス

## 2 複写等サービス提供の目的

佐賀県医療センター好生館各部門において、常に円滑な業務の執行に寄与するため、カラー複合機を利用した複写等サービスの提供をいう。

## 3 調達する役務の内容

- （1）カラー複合機を当館の指定する場所に設置し、各部門の使用に供する。このため、常に良好な状態で複写等ができるようサービスを提供すること。
- （2）複写機の設置場所は別途指示する。

## 4 複写等サービス料金

複写等サービス料金は、次の複写等サービス（スキャンを除く。）の1枚あたりの単価によるものとし、用紙およびステープラーの針代を除くすべての複写等サービスに要する費用を含むものとする。

カテゴリー区分	出力区分
カテゴリーA・B・C	モノクロコピー／プリント／ファクス
	フルカラープリント
	フルカラーコピー
カテゴリーD（印刷機として使用）	モノクロコピー／プリント／ファクス
	フルカラープリント
	フルカラーコピー

## 5 契約期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日までとする。

## 6 年間見込枚数

カテゴリー区分	出力区分	年間見込み枚数
カテゴリーA・B・C	モノクロコピー／プリント／ファクス	1,660,000
	フルカラープリント	310,000
	フルカラーコピー	310,000
カテゴリーD（印刷機として使用）	モノクロコピー／プリント／ファクス	810,000
	フルカラープリント	162,000
	フルカラーコピー	410,000

## 7 設置機器・オプションおよび台数

- (1) 設置する複合機は、別紙「設置機器要求仕様書」の要件をすべて満たしていること。  
 (2) 設置する複合機の台数およびオプション等構成については次のとおりとする。

カテゴリーA										
台数	ネットワーク接続		ファクス設定 (FAX用トイ付)	その他オプション						
	プリンタ設定	スキャン設定		大容量 給紙トイ	ステーパー (2ヶ所以上)	パンチ (2穴以上)	中とじ 二つ折り	三つ折り Z折り	ICカード リーダー	サーボレス どこでも プリント
40台	○	○								
1台	○	○	○		○	○			○	
カテゴリーB										
台数	ネットワーク接続		ファクス設定 (FAX用トイ付)	その他オプション						
	プリンタ設定	スキャン設定		大容量 給紙トイ	ステーパー (2ヶ所以上)	パンチ (2穴以上)	中とじ 二つ折り	三つ折り Z折り	ICカード リーダー	サーボレス どこでも プリント
1台	○	○	○							
1台	○	○	○		○	○				
カテゴリーC										
台数	ネットワーク接続		ファクス設定 (FAX用トイ付)	その他オプション						
	プリンタ設定	スキャン設定		大容量 給紙トイ	ステーパー (2ヶ所以上)	パンチ (2穴以上)	中とじ 二つ折り	三つ折り Z折り	ICカード リーダー	サーボレス どこでも プリント
1台	○	○	○							
カテゴリーD (印刷機として使用)										
台数	ネットワーク接続		ファクス設定 (FAX用トイ付)	その他オプション						
	プリンタ設定	スキャン設定		大容量 給紙トイ	ステーパー (2ヶ所以上)	パンチ (2穴以上)	中とじ 二つ折り	三つ折り Z折り	ICカード リーダー	サーボレス どこでも プリント
1台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1台	○	○			○	○	○	○	○	○
1台	○	○	○						○	○

## 8 メンテナンスの条件

- (1) 定期点検
- ①毎月1回は複写状態を点検し、トナー等の消耗品は不足が生じないように補充（使用済カートリッジ等の回収も含む。）を行い、複写等サービスを常時良好な状態で提供すること。
  - ②3か月に1回は巡回点検を実施し、必要部品の交換等を行い、故障の事前予防を図ること。
- (2) 故障の修理  
故障の場合は、連絡後60分以内に応答を行い、修理作業に着手すること。
- (3) 消耗品の補充  
トナー等の消耗品（用紙およびステーパーの針を除く。）の補充について、設置部門から連絡があった場合には、その翌日までに納品すること。
- (4) 上記の定期点検および故障の修理、消耗品の補充に要する経費は、複写等サービス料金にすべて含むものとする。

## 9 技術スタッフの確保

上記のメンテナンスを確保するため、次のサービス体制をとること。

- (1) 速やかな対応を可能にするため、佐賀市内にサービス拠点となる営業所等を有すること。
- (2) 営業所等には、2名以上の専任の技術スタッフを配置すること。
- (3) 技術スタッフは、設置機器を熟知し、その点検および修理等について、迅速に対応する能力を有すること。
- (4) 技術スタッフは、複合機の定期点検および故障の修理について、メーカー資格認定取得者で、3年以上の実務経験を有する者であること。

## 10 その他

- (1) 複写等サービスに使用する複合機は、平成30年3月31日（土）までに配置すること。  
また、機器搬入に伴う計画書を事前に提出すること。
- (2) 機器設置にあたり、次の設定作業を行うこと。
  - ①デフォルトのカラー設定を“モノクロ”とすること。
  - ②ネットワークに接続し、プリンタとして使用できる設定を行うこと。  
また、当館の求めに応じ、複合機に接続するパソコンへのドライバインストールおよび設定を行うこと。
  - ③ネットワークに接続し、スキャナとして使用できる設定を行うこと。  
また、スキャンしたデータは当館が指定するネットワーク上のフォルダへ転送される設定を行うこと。
  - ④ファクスとして使用できる設定を行うこと。  
また、当館の求めに応じ、現行の機種からの登録番号の移行およびダイレクトファクスのためのパソコン設定を行うこと。
  - ⑤その他、当館の求めに応じ、機器を使用するうえで必要な設定作業等を行うこと。
- (3) 接続したネットワークに対して、障害切り分け等のマルチベンダーサービス活動ができる体制が整っていること。
- (4) 設置した複合機の適切な操作方法（各種機能を含む。）を指導すること。
- (5) 各設置部門における複写サービスの提供内容を常時把握し、当館の求めに応じて報告等を行うこと。
- (6) 複合機の設置および撤去にあたっては当館の指示に従うこととし、それに要する費用は、複写サービス料金にすべて含むものとする。
- (7) 支払いは当該月実績分を翌々月末に支払うものとし、請求書および明細は使用枚数確定後、速やかに提出するものとする。
- (8) 契約期間中に当館が設置部門の増設を求めた場合は、柔軟に対応すること。
- (9) 通信モジュールを利用したメーターカウントの自動検針、機械の点検・修理依頼、機械故障時の自動通知、消耗品(CRU)の自動配送（トナー、回収ボトル）に対応していること。（院内ネットワークと3G以上の回線の両方で対応できること）
- (10) 複合機本体の蓄積データについて、情報漏えい防止の対策をしていること。
- (11) 複数種類のネットワーク回線のメーカーオプションポートを当館の求めに応じて、随時接続可能とすること。
- (12) 電子カルテシステム更新時（平成32年5月予定）におけるサーバ仮想化環境で、本院が要望する現状以上の機能を本サービスが対応できること。